

(証券コード 4568)
2007年6月1日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
第一三共株式会社
代表取締役社長 庄 田 隆

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2007年6月27日（水曜日）17時30分（当社営業時間終了時刻）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、上記の時刻までに到着するよう、折り返しご送付ください。

【インターネット等による議決権の行使】

50頁から51頁までの【議決権の行使等についてのご案内】をご確認いただいたうえで、議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）において、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 2007年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル 2階 ローブルーム

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第2期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション付与の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

50頁及び51頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2006年4月1日から
2007年3月31日まで)

1. 第一三共グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

当社グループは、2005年9月に株式移転により共同持株会社である第一三共株式会社を設立しました。以降グループ会社の再編を含めて統合作業を順次進め、2007年4月に三共株式会社と第一製薬株式会社を第一三共株式会社が吸収合併して、全ての統合作業を完了しました。

世界の医薬品市場は、巨大マーケットである米国医薬品市場において、後発品の台頭により成長に翳りが見られることに加え、欧州、日本市場においても薬剤費を標的とした医療費抑制策が進展していることから、総じて成長が鈍化する傾向となっています。特に当社グループにとってマザーマーケットとも言える日本市場においては、外資系メーカーを含む大手製薬企業との企業間競争が熾烈さを増しています。

このような状況のなか、当社グループは、医薬品の適正使用推進を基本として多様化する医療ニーズに応え得る的確な学術情報伝達活動を展開し、製品の育成・拡大を図った結果、当期の売上高は9,295億円(前期比0.4%増)となりました。一方、営業利益につきましては、経営全般に亘る業務効率化によるコスト低減に努めたものの、薬価改定による国内事業の採算性への影響に加え、グローバル製品の開発進展や、戦略的なアライアンスに伴う研究開発費の拡大などにより1,363億円(前期比11.9%減)となりました。

また、「グローバル創薬型企業 (Global Pharma Innovator)」を標榜する当社グループは、医薬品事業への集中を加速させており、当期にはグループ会社の再編を伴う事業再構築、要員規模の適正化を実施しました。これに伴い非医薬品事業の子会社売却益593億円を特別利益として計上したものの、一方では事業統合関連損失824億円並びに事業再編関連損失36億円などを特別損失として計上したことから、当期純利益は785億円(前期比10.4%減)となりました。

なお、当期より米国子会社の第一三共INC. 並びにルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. の決算期を12月から3月に変更したことにより、2006年度の連結業績には、両社の2006年1月から2007年3月までの15カ月間の業績が含まれています。このうち2006年1月から3月までの業績は、売上高315億円、営業利益90億円、経常利益105億円、当期純利益58億円であります。

② セグメント別の概況

医薬品事業

医薬品事業の売上高は8,371億円(前期比6.7%増)、営業利益は1,313億円(前期比11.3%減)となりました。

国内医療用医薬品市場におきましては、2006年4月に業界平均6.7%の薬価改定が実施されたほか、DPC(診断群分類別包括評価支払制度)適用施設の拡大や後発品促進策も浸透しつつあり、さらには医療制度改革関連法の成立により製薬業界を取り巻く経営環境はなお一層厳しさを増しています。

このような市場環境のなか、後発品拡大の影響や市場競合の激化により、高脂血症治療剤**メパロチン**、造影剤**オムニパーク**などが減少したものの、血圧降下剤**オルメテック**の急速拡大、剤形追加の寄与による鎮痛・抗炎症・解熱剤**ロキソニン**の伸長などがあり、国内医療用医薬品の売上高は4,334億円(前期比0.5%増)となりました。

海外医療用医薬品市場では、米国において2006年1月からメディケアパートDが開始され、公的保険でカバーされる対象患者が拡大しましたが、これは同時に政府による規制対象の範囲を拡大させる可能性を内在するものとなっています。一方、新製品がもたらす成長は、特許切れによって後発品へと移行する先発品の停滞を補いきれず、米国市場の減速感は顕著なものとなってきています。

欧州におきましても、一部医薬品の保険償還対象品目からの除外や代替調剤の促進など、当局による統制は恒常的に強化されており、総じて市況は低迷しています。

当社グループにおきましては、米国での特許期間満了により高脂血症治療剤**プラバスタチン**の原薬輸出が大幅な縮小を余儀なくされましたが、血圧降下剤**ベニカー**(米国)・**オルメテック**(欧州)の急速拡大をはじめとして、高脂血症治療剤**ウェルコール**、貧血治療剤**ヴェノファー**、さらには広範囲経口抗菌剤**レボフロキサシン**の持続的成長が寄与した結果、海外医療用医薬品の売上高は3,380億円(前期比16.8%増)となりました。

ヘルスケア分野につきましては、46年ぶりに一般用医薬品の販売の仕組みが抜本的に見直され、改正薬事法に準拠した新制度への移行が始まりました。

当社グループは、ヘルスケア事業を医療用医薬品事業とともにコア事業の一角と位置付けており、より健康で美しくありたい人々のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上に貢献することを目指して、2006年4月、ゼファーマ株式会社の全株式を取得しました。このため、ヘルスケア品の売上高は479億円(前期比71.9%増)と、前期から大幅に拡大しております。

なお、ゼファーマ株式会社と、同じく当社のグループ会社でありました第一三共ヘルスケア株式会社は2007年4月に統合し、新生・第一三共ヘルスケア株式会社として営業を開始しました。

その他事業

その他事業の売上高は923億円(前期比34.6%減)、営業利益は43億円(前期比28.8%減)となりました。

当社グループは、経営資源を医薬品事業へ集中させるため、非医薬品事業のグループ外自立化を進めております。当期におきましては、和光堂株式会社、第一化学薬品株式会社、株式会社第一ラジオアイソトープ研究所、三共アグロ株式会社等について他社へ株式譲渡いたしました。その他、富士製粉株式会社は合併により連結範囲から除外され、三共ライフテック株式会社は会社分割等によりその事業を他社へ売却いたしました。このため、その他事業につきましては、売上高及び利益とも前期から大幅に減少しております。

③ 研究開発活動

当社グループの当期の研究開発費は医薬品事業を中心に1,706億円(前期比7.5%増)、売上高研究開発費比率は18.4%となりました。

当社グループは、グローバルに通用する革新的新薬の創製と早期販売を目指し、血栓症、糖尿病、癌、自己免疫疾患・関節リウマチの4疾患領域を研究開発における重点領域として定め、これらの領域にフォーカスした研究開発投資を行い、「グローバル創薬型企業(Global Pharma Innovator)」の実現に向けた研究開発活動を推進しております。

当期の研究開発成果といたしましては、2006年9月にニューキノロン系合成抗菌剤**DU-6859a**(一般名:シタフロキサシン)を、日本において承認申請いたしました。また、超音波診断用造影剤**ソナゾイド**(一般名:ペルフルブタン)は、10月に輸入承認され2007年1月より日本で発売しております。加えて米国において、2006年11月には血圧降下剤**CS-8663**(オルメサルタンとアムロジピンの配合剤)の承認申請を、また12月には高脂血症治療剤**ウェルコール**の2型糖尿病に関する適応追加申請を行いました。さらに2007年1月には、日本国内でHibワクチン(商品名:アクトヒブ)が承認され、現在発売準備中でありませ

す。また、開発パイプラインの更なる充実と新たな創薬技術の獲得を企図したアライアンス活動にも注力しており、抗癌剤**ニモツズマブ**(当社開発番号:DE-766、ヒトモノクローナル抗体)について日本での独占的な開発並びに販売に関する契約をシム・ワイエム・バイオサイエンシズ社と2006年7月に締結しました。また8月には、海外で第I相臨床試験段階にある新規糖尿病治療剤**AJD101**の全世界での開発並びに製造販売に関する契約を、味の素株式会社と締結しました。この他、当社グループではシーズ探索のアプローチ強化を目的として、ヘルスケア・ベンチャー・ファンドへの資金拠出なども行っています。

一方、タキサン誘導体(抗癌剤)**DJ-927**(経口)につきましては、期待された有用性を示すことが難しいと判断し開発の中止を決定しました。また、**VLA-4**阻害薬(抗アレルギー剤)**DW-908e**につきましては、同様の作用機序を持つ他社製品に起因する米国での臨床的・ホールドについて、その解除の目処が不透明であることから臨床試験を中断しました。米国カイ・ファーマシューティカルズ社と共同開発中でありました急性心筋梗塞の再灌流障害治療薬(当社開発番号:CS-9803)については、当社のパイプラインマネジメント上の観点より開発権を同社に返還いたしました。

この結果、当社グループでは、抗血小板剤**プラスグレル**（CS-747）、抗Xa剤**DU-176b**、血圧降下剤**CS-8663**、抗血小板剤**DZ-697b**を最優先研究開発課題として選定し、鋭意研究開発を推進しております。このうち**プラスグレル**につきましては、2006年10月に米国で開催されたカテーテル治療学会年次学術総会において、現在の抗血小板療法における標準的薬剤を上回る薬理効果を示す第Ⅰ相臨床試験データが公表され、2007年1月には、海外で実施中の第Ⅲ相臨床試験について患者登録を順調に完了しております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期は、第一三共ヨーロッパ GmbH パッフエンホーフエン工場の製造設備等、医薬品事業を中心に315億円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「革新的な医薬品を継続的に創出し、提供することで、世界中の人々の豊かで健康な生活に貢献する」ことを企業理念としております。2007年2月14日に2015年に向けた長期ビジョンを達成するための第一歩として、2007年度を起点とする3カ年の中期経営計画を策定しました。

【2015年ビジョン】

- ・基本ビジョン
グローバル創薬型企業（Global Pharma Innovator）の実現
- ・計数目標
売上高 : 1兆5,000億円
営業利益率 : 25%以上
海外売上比率 : 60%以上
- ・研究開発における重点疾患
「血栓症」「糖尿病」「癌」「自己免疫疾患/関節リウマチ」各領域でグローバルトップクラスのパイプライン構築

【中期経営計画（2007年度～2009年度）コアメッセージ】

- ・2015年ビジョンに向けた成長基盤の拡充
- ・経営統合シナジーの最大化
- ・米国における営業力の大幅拡大（MR数2.5倍）
- ・2009年度目標：営業利益率25% 海外売上比率40%以上
- ・積極的な株主還元
- ・戦略的投資による事業拡大

上記基本方針に基づき、現在、以下の経営課題に鋭意取り組んでおります。

① 完全統合による成果の早期獲得

当社グループは、事業統合スケジュールに従い、第一段階として、2005年9月に株式移転により共同持株会社である当社を設立しました。以降グループ会社の再編を含めて統合作業を順次進め、2007年4月に三共株式会社と第一製薬株式会社を持株会社である当社が吸収合併して、全ての統合作業を完了しました。

今後は第一三共グループとして業界最高水準の業務運営効率を目指し、統合シナジーの着実な実現を図るとともに、経営管理機能、事業推進機能の強化や人材の育成も合わせて実現してまいります。

② 医薬品事業への集中

当社グループは、事業の卓越性と継続的な成長を進めるため、医療用医薬品事業とヘルスケア事業からなる医薬品事業へ特化することとし、非医薬品事業のグループ会社のグループ外での自立化を図ってまいります。

既に2006年度中に、和光堂株式会社、第一化学薬品株式会社、株式会社第一ラジオアイソトープ研究所、三共アグロ株式会社等主要各社のグループ外自立化を実施しております。今後につきましても、子会社再編も視野に入れつつ、「グローバル創薬型企業（Global Pharma Innovator）」の実現を追求してまいります。

③ 革新的新薬の創出力向上

当社グループは、未充足の医療ニーズに対し、革新的な新薬を開発することを目標とし、その実現のため、1)適正規模のグローバル研究開発組織、2)重点領域における革新的研究開発を遂行する投資規模の確保、3)主要な開発候補品を独自開発するための人材の確保、さらには4)効果的かつ効率的な開発プロジェクト管理とタイムリーな意思決定等を経営課題として体制作りに取り組んでおります。

今般の経営統合において、三共株式会社と第一製薬株式会社の研究開発マネジメント一元化によるグローバル開発体制の統合を最優先の経営課題として、その構築に取り組み、既に2005年10月からグローバル開発プロセスを稼働させております。このなかで、統合会議体として設置されたグローバルR&D意思決定会議体（GEMRAD）が、研究開発における標的疾患領域を、血栓症、糖尿病、癌、自己免疫疾患・関節リウマチの4疾患領域としました。また開発品の中から優先度評価を行い、最優先開発課題を選定し、開発プロジェクトチームを設置して研究開発を推進しております。

④ 国内外の収益基盤強化

国内医療用医薬品事業では、経営統合により当社グループのMR（医薬情報担当者）数は2,300名規模となり、質・量とも卓越した営業力を確保することになります。さらに全国規模の医薬品卸会社との取引関係の一層の強化により、規模拡大のメリットを生かした流通戦略の展開も可能となります。2007年4月以降、この総合的な営業力を背景にして、主力製品への取組みを集中し、売上拡大を図り、国内市場での基盤を一層強化してまいります。

海外医療用医薬品事業では、経営統合による規模のメリットを活用し、米国を中心に優先プロジェクトの自社開発、自社販売による製品価値の飛躍的な増大を目指します。このため米国を中心とした海外開発・営業拠点の拡充は必須の経営課題となりますが、企業提携やM&A等外部資源の獲得も選択肢に入れ、拡充を図ってまいります。

ヘルスケア事業においては、新生・第一三共ヘルスケア株式会社が2007年4月から営業を開始しました。これにより、研究開発力、マーケティング力、営業力の有機的集中が図られ、既存ブランドや新製品の売上拡大が期待できるとともに、ブランド資産の拡充とローコスト体制の構築により収益基盤の強化に注力してまいります。

⑤ 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めてはおりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた対抗措置を講じてまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、中期的な株主還元の方針として、当期純利益相当額を配当と自己株式取得に充当する、「総還元性向」100%を目標として、DOE（純資産配当率）5%以上の早期達成と安定的な増配、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

また、現有的な手元流動性については、運転資金並びに機動的に成長戦略を行うための投資資金と位置付けております。

(6) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2005年度 (前連結会計年度) 第1期	2006年度 (当連結会計年度) 第2期
売 上 高 (百万円)	925,918	929,506
営 業 利 益 (百万円)	154,728	136,313
経 常 利 益 (百万円)	159,714	152,086
当 期 純 利 益 (百万円)	87,692	78,549
1株当たり当期純利益 (円)	119.49	107.75
総 資 産 (百万円)	1,596,126	1,636,835
純 資 産 (百万円)	1,237,529	1,272,148

- (注) 1. 当社は2005年9月28日設立のため、2004年度以前の計数はありません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。
3. 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(7) 重要な子会社等の状況（2007年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
三 共 株 式 会 社	68,793	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第 一 製 薬 株 式 会 社	45,246	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一アスピオファーマ株式会社	11,000	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共ヘルスケア株式会社	100	100.00	ヘルスケア品の販売
ゼ ファ ー マ 株 式 会 社	300	100.00	ヘルスケア品の販売
第一ファルマテック株式会社	2,471	100.00	医薬品の製造
日 本 乳 化 剤 株 式 会 社	300	100.00	化学品等の製造・販売
第一ファインケミカル株式会社	2,276	100.00	ファインケミカル品、医薬品の製造・販売
第 一 三 共 INC.	24.9百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.	0.2百万米ドル	100.00	医薬品の開発・製造・販売
第 一 三 共 ヨ ー ロ ッ パ GmbH	16百万ユーロ	100.00	同社グループ統括/医薬品の開発・製造・販売

- ・ 和光堂株式会社につきましては、アサヒビール株式会社が実施した公開買付けに応募し、2006年5月に全株式を譲渡しました。
- ・ 三共アグロ株式会社につきましては、2007年3月30日に全株式を三井化学株式会社に譲渡しました。
- ・ 三共ライフテック株式会社につきましては、会社分割等により、その事業をそれぞれ他社へ譲渡しました。
- ・ 第一化学薬品株式会社につきましては、2006年10月2日に全株式を積水化学工業株式会社に譲渡しました。
- ・ 株式会社第一ラジオアイソトープ研究所につきましては、2006年10月2日に全株式を富士フィルム株式会社に譲渡しました。
- ・ 2005年12月に設立した第一三共ヘルスケア株式会社につきましては、2006年4月1日に三共株式会社及び第一製薬株式会社から会社分割によりヘルスケア事業を継承しました。
- ・ ゼファーマ株式会社につきましては、2006年4月に全株式をアステラス製薬株式会社より取得しました。
- ・ 三共ファルマGmbH及びその欧州各国子会社は、2006年6～7月に第一三共ヨーロッパGmbH他に各々社名変更しました。

② 重要な提携等の状況

イ. 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容
三共株式会社	味の素株式会社	日本	糖尿病治療剤「A J D 1 0 1」に関する技術
第一製薬株式会社	レ・ラボラトワール・セルヴィエ社	フランス	持続性組織ACE阻害剤「コバシル」に関する技術
第一製薬株式会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	持続性高血圧・狭心症治療剤、慢性心不全治療剤「アーチスト」に関する技術
第一製薬株式会社	シム・ワイエム・バイオサイエンシズ社	カナダ	抗癌剤「DE-766」に関する技術
第一三共INC.	ジェンザイム社	アメリカ	高脂血症治療剤「ウェルコール」に関する技術
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.	バイフォー社	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」に関する技術

ロ. 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容
三共株式会社	プリストル・マイヤーズ・スクイブ社	アメリカ	HMG-CoA還元酵素阻害剤（高脂血症治療剤）に関する技術
三共株式会社	イーライ・リリー社	アメリカ	「CS-747」（虚血性疾患治療剤）に関する技術
第一製薬株式会社	ジョンソン・アンド・ジョンソン社	アメリカ	レボフロキサシン製剤に関する技術
第一製薬株式会社	サノフィ・アベンティス・ファーマドイチェラント社	ドイツ	レボフロキサシン製剤に関する技術
第一製薬株式会社	参天製薬株式会社	日本	レボフロキサシン眼科用製剤に関する技術

ハ. 販売契約等

契約会社名	相手先	国名	契約の内容
三共株式会社	株式会社クレハ	日本	同社の抗悪性腫瘍剤「クレスチン」の日本国内における独占販売
			同社の慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本国内における独占販売
三共株式会社	グラクソ・スミスクライン株式会社	日本	同社の消化性潰瘍治療剤「ザンタック」の日本国内における共同販売
三共株式会社	興和株式会社	日本	同社の高脂血症治療剤「リバロ」の日本国内における共同販売
三共株式会社	味の素株式会社	日本	同社の速効型食後血糖降下剤「ファスティック」の日本国内における販売
第一製薬株式会社	サノフィ・アベンティス社	フランス	同社の抗血小板剤「パナルジン」の日本国内における独占販売
第一製薬株式会社	東レ株式会社	日本	同社の天然型インターフェロン・ベータ製剤「フェロン」の日本国内における共同販売
第一製薬株式会社	社団法人北里研究所	日本	同社のワクチン類の日本国内における販売
第一製薬株式会社	ジーイー・ヘルスケア社	ノルウェー	同社の非イオン性MRI用造影剤「オムニスキャン」の日本国内における独占販売
			同社の非イオン性造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売
第一製薬株式会社	ユージービージャパン株式会社	日本	同社のアレルギー性疾患治療剤「ジルテック」の日本国内における独占販売
第一製薬株式会社	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日本	同社の非ステロイド性消炎・鎮痛剤「モービック」の日本国内における独占販売
第一製薬株式会社	株式会社ヤクルト本社	日本	同社の抗悪性腫瘍剤「トボテシン」の日本国内における共同販売
第一製薬株式会社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	α 型ヒト心房性ナトリウム利尿ポリペプチド製剤「ハンブ」の日本国内における独占販売
第一製薬株式会社	キッセイ薬品工業株式会社	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における販売
第一三共INC.	フォレスト・ラボラトリーズ社	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー（オルメサルタン）」の米国内における共同販売
第一三共ヨーロッパGmbH	メナリーニ社	イタリア	血圧降下剤「オルメテック（オルメサルタン）」の欧州における共同販売

(8) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(9) 主要な営業所、工場及び研究所（2007年3月31日現在）

第一三共株式会社	本社	東京都中央区
三共株式会社	本社	東京都中央区
	支店	札幌、東北第一・東北第二（宮城県）、東京第一、東京第二、埼玉、千葉、横浜、北関東（東京都）、甲信越（東京都）、東海第一・東海第二（愛知県）、大阪第一、大阪第二、神戸、京都、北陸（石川県）、中国第一（広島県）、中国第二（岡山県）、四国（香川県）、九州第一・九州第二・九州第三（福岡県）
	工場	小名浜（福島県）、平塚（神奈川県）、小田原（神奈川県）、大阪
	研究所	東京都品川区
第一製薬株式会社	本社	東京都中央区
	支店	札幌、仙台、東京第一、東京第二、千葉・埼玉（千葉県）、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡
	研究所	東京都江戸川区
第一アスピオファーマ株式会社	研究所	大阪府三島郡
第一三共ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区
ゼファーマ株式会社	本社	東京都中央区
第一ファルマテック株式会社	工場	秋田、静岡、大阪
日本乳化剤株式会社	本社	東京都中央区
第一ファインケミカル株式会社	本社	富山県高岡市
第一三共 INC.	本社	米国 ニュージャージー州パーシパニー
ルイトポルト [®] ・ファーマシューティカルズ [®] Inc.	本社	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパ GmbH	本社	ドイツ ミュンヘン

(10) 従業員の状況 (2007年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
15,358名	△3,076名

(注) 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(11) 訴訟について

① 米国において、ワーナー・ランバート社が、当社子会社であった三共株式会社が供給した原薬（一般名：トログリタゾン）を使用して、2000年3月まで製造販売しておりました糖尿病治療剤「レズリン」を服用した患者から、ワーナー・ランバート社らに対して、同剤の服用により被害を受けたとして、損害賠償などを求める訴訟が米国内において多数提起されております。そのうちの一部の訴訟については、三共株式会社の米国子会社であった三共ファルマInc.（現第一三共INC.）も被告となっており、ワーナー・ランバート社とともに、これらの訴訟に対応しております。これらの訴訟において原告が要求している救済には、損害賠償、懲罰的賠償が含まれております。

なお、三共株式会社とワーナー・ランバート社との同剤に関するライセンス契約には、同剤に関連して訴訟が発生した場合の、三共株式会社及び三共株式会社子会社の負担費用など（損害賠償金を含む）に関するワーナー・ランバート社による補填規定があり、これは第一三共株式会社に承継されています。

② 当社子会社であった第一製薬株式会社は、米国において、マイラン社等がレボフロキサシンの後発品申請を行ったことに対し、同社の特許権の侵害であると判断し、同社及びライセンサーが共同で裁判所に提訴しておりました。2005年12月、同社側は控訴裁判所においてマイラン社グループに勝訴し、マイラン社グループの上告断念により2006年6月に勝訴判決が確定しました。また、同年5月にニュージャージー州連邦地方裁判所で、残るテバ社他3社にも勝訴し、テバ社等の控訴断念により翌6月に勝訴判決が確定しました。さらに、ルパン社が同製品の後発申請を行ったことから、2006年10月、ルパン社に対する特許侵害訴訟をニュージャージー州連邦地方裁判所に提起しております。

③ 当社子会社であった三共株式会社及び三共株式会社の米国子会社であった第一三共INC. は、米国において同社の血圧降下剤「ベニカー」（一般名：オルメサルタンメドキシミル）に後発品申請を行ったマイラン社に対し、三共株式会社（現第一三共株式会社）が米国において保有するオルメサルタンメドキシミルの物質特許に基づいて、2006年7月にニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しております。

(12) 決算期後の企業集団の状況等

当社グループは、2007年4月1日付で、第一三共株式会社が三共株式会社並びに第一製薬株式会社を吸収合併するなどの組織再編を行っております。再編後の主要な子会社及び主要な営業所、工場及び研究所は次に示すとおりであります。

① 主要な子会社（2007年4月1日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
第一三共プロファーマ株式会社	百万円 100	% 100.00	医薬品の製造
第一三共RDアソシエ株式会社	50	100.00	グループの研究開発サポート業務
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	50	100.00	グループのビジネスサポート業務
第一三共ハピネス株式会社	50	100.00	グループのビジネスサポート業務
第一三共ロジスティクス株式会社	50	100.00	物流及び関連業務
第一三共ヘルスケア株式会社	100	100.00	ヘルスケア品の販売
アスピオファーマ株式会社	11,000	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共 INC.	24.9百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.	0.2百万米ドル	100.00	医薬品の開発・製造・販売
第一三共ヨーロッパ GmbH	16百万ユーロ	100.00	同社グループ統括/医薬品の開発・製造・販売
第一製薬（北京）有限公司	63.8百万ドル	100.00	医薬品の開発・製造・販売
上海三共製薬有限公司	53百万ドル	100.00	医薬品の製造・販売

② 主要な営業所、工場及び研究所（2007年4月1日現在）

第一三共株式会社	本 社	東京都中央区
	支 店	札幌、東北(宮城県)、東京、千葉、埼玉、横浜、北関東(東京都)、甲信越(東京都)、東海(愛知県)、京都、北陸(石川県)、大阪、神戸、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県)
	研 究 所	東京都品川区、江戸川区
第一三共プロファーマ株式会社	工 場	秋田、小名浜(福島県)、平塚(神奈川県)、小田原(神奈川県)、静岡、大阪、高槻(大阪府)
第一三共RDアソシエ株式会社	本 社	東京都品川区
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	本 社	東京都中央区
第一三共ハピネス株式会社	本 社	神奈川県平塚市
第一三共ロジスティクス株式会社	本 社	東京都中央区

第一三共ヘルスケア株式会社	本 社	東京都中央区
	支 店	東日本（宮城）、東京第一、東京第二、名古屋、大阪、中四国（広島）、九州（福岡）
アスピオファーマ株式会社	研 究 所	大阪府三島郡
第 一 三 共 INC.	本 社	米国 ニュージャージー州パーシパニー
ルイト [®] ルト [®] ・ファーマシューティカルス [®] Inc.	本 社	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパ GmbH	本 社	ドイツ ミュンヘン

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（2007年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 735,011,343株（自己株式86,982株を含む）
- ③ 株主数 61,382名
- ④ 大株主

株主名	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	63,904千株	8.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	45,468	6.19
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	41,839	5.69
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	17,553	2.39
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,413	1.83
ステートストリートバンクアンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	12,048	1.64
ステートストリートバンクアンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505103	11,640	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （ 信 託 口 4 ）	11,604	1.58
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパ ン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	10,237	1.39
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,468	1.29

（注）出資比率は自己株式（86,982株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2007年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等
森 田 清	代表取締役会長	第一製薬株式会社 代表取締役社長
庄 田 隆	代表取締役社長	三共株式会社 取締役
永 迫 弘 幸	取 締 役	第一製薬株式会社 顧問
池 上 康 弘	取 締 役	三共株式会社 代表取締役社長
采 孟	取 締 役	第一製薬株式会社 代表取締役専務
杉 村 征 夫	取 締 役	三共株式会社 代表取締役副社長
仁 平 圀 雄	社 外 取 締 役	三共株式会社 社外取締役
西 川 善 文	社 外 取 締 役	第一製薬株式会社 社外取締役
矢 部 丈 太 郎	社 外 取 締 役	第一製薬株式会社 社外取締役
杉 田 力 之	社 外 取 締 役	三共株式会社 社外取締役
和 田 耕 三	常 勤 監 査 役	三共株式会社 監査役
井 上 敦 郎	常 勤 監 査 役	
島 田 馨	社 外 監 査 役	三共株式会社 社外監査役
樋 口 公 啓	社 外 監 査 役	第一製薬株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役仁平圀雄氏、西川善文氏、矢部丈太郎氏、杉田力之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役島田馨氏及び樋口公啓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職状況は、次のとおりであります。

氏 名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼 職 の 内 容
森 田 清	ラボラトワール第一サノフィ・アベンティス	代表取締役社長
采 孟	サノフィ・アベンティス第一製薬株式会社 第一製薬（北京）有限公司 韓国第一製薬株式会社	代表取締役副社長 董 事 長 代 表 理 事
仁 平 圀 雄	財団法人日本交通管理技術協会	会 長
西 川 善 文	日本郵政株式会社 松下電器産業株式会社 株式会社東京放送 南海電気鉄道株式会社	代表取締役社長 社 外 取 締 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役
矢 部 丈 太 郎	実践女子大学人間社会学部 株式会社オンワード樺山	教 授 社 外 監 査 役
杉 田 力 之	株式会社みずほフィナンシャルグループ 朝日生命保険相互会社	名 誉 顧 問 社 外 取 締 役
樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社 三菱商事株式会社 日本空港ビルデング株式会社 株式会社ロイヤルパークホテル 本田技研工業株式会社	相 談 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	10名 (4)	188百万円 (24)
監 （うち社外監査役）	4 (2)	59 (12)

(注) 2005年6月29日開催の三共株式会社の第151回定時株主総会及び第一製薬株式会社の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額は1事業年度4億5千万円以内、監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内であります。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の兼任状況（他の会社の業務執行者等または社外役員の場合）

前記(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況(注)3.「取締役及び監査役の重要な兼職状況」に記載のとおりであります。

なお、社外取締役西川善文氏は、日本郵政株式会社 代表取締役社長を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
仁 平 罔 雄	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち16回出席し、必要に応じ、行政機関在職中に培われた法律、コンプライアンスに関する専門知識と識見から発言を行っております。
西 川 善 文	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち14回出席し、必要に応じ、銀行での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見から発言を行っております。
矢 部 丈 太 郎	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、行政機関在職中及び学者として培われた法律や企業全体に関する専門知識と識見から発言を行っております。
杉 田 力 之	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち16回出席し、必要に応じ、銀行での長い経験に基づく、ファイナンスや企業経営に関する知識と識見から発言を行っております。
島 田 馨	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会17回すべてに、また監査役会7回すべてに出席し、必要に応じ、医学の専門知識と病院経営で得られた識見から発言を行っております。
樋 口 公 啓	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会17回のうち14回出席し、また監査役会7回すべてに出席し、必要に応じ、損害保険会社での長い経験に基づくリスクマネジメントに関する専門知識や経営者としての識見から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 仁平罔雄氏、西川善文氏、矢部丈太郎氏、杉田力之氏 及び社外監査役 島田馨氏、樋口公啓氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	153

(注) 1. 当社子会社三共株式会社の計算関係書類の監査は、新日本監査法人が行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には米国基準に基づく2006年3月期に係る監査の監査報酬の額45百万円が含まれております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制整備に係る助言業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、及びその他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会にお諮りいたします。

3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、2006年4月27日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しておりますが、その後の完全事業統合に伴い、2007年3月30日の取締役会において、当該基本方針を踏まえてあらためて下記のとおり決議いたしました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - ・ 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
 - ・ 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の適法性及び妥当性並びに内部統制体制の整備状況を監査する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
 - ・ 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 社長の諮問機関として社外取締役を除く取締役、及び取締役社長の指名する執行役員をもって経営執行会議を構成し、重要事項を審議するとともに、意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
 - ・ 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - ・ 「就業規則」の適切な運営を図るとともに、「組織管理規程」に従い、社長の命を受けた部所長が主管業務を掌理し、所属部員の監督、管理及び指導を行う。
 - ・ 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
 - ・ 監査部は、法令及び定款、社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

- ⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営する。
 - ・ 当社は、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、管理する。
 - ・ 当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。
- ⑧ 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
 - ・ 監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
 - ・ 年度監査計画に基づく監査役監査時に、監査役は、取締役、部所長から業務執行状況報告を受ける。
 - ・ 監査役は、経営執行会議その他の重要な会議に出席する。
 - ・ 決裁内容の適法性・妥当性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ・ グループの監査役と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
 - ・ 会計監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。

連結貸借対照表

(2007年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(1,636,835)	(負債の部)	(364,687)
I 流動資産	1,015,840	I 流動負債	281,510
現金及び預金	232,614	支払手形及び買掛金	56,435
受取手形及び売掛金	197,158	短期借入金	8,560
有価証券	373,896	未払金	89,591
抵当証券	15,000	未払法人税等	27,573
たな卸資産	107,758	返品調整引当金	1,315
繰延税金資産	63,364	売上割戻引当金	2,471
その他	26,773	偶発損失引当金	3,498
貸倒引当金	△724	その他	92,062
II 固定資産	620,994	II 固定負債	83,176
有形固定資産	248,857	長期借入金	1,533
建物及び構築物	142,534	繰延税金負債	36,145
機械装置及び運搬具	40,010	退職給付引当金	35,062
土地	38,011	役員退職慰労引当金	1,037
建設仮勘定	12,013	土壤浄化対策引当金	3,956
その他	16,288	その他	5,441
無形固定資産	60,153	(純資産の部)	(1,272,148)
のれん	18,569	I 株主資本	1,191,346
その他	41,584	資本金	50,000
投資その他の資産	311,983	資本剰余金	179,860
投資有価証券	262,240	利益剰余金	971,483
長期貸付金	1,615	自己株式	△9,997
前払年金費用	18,021	II 評価・換算差額等	77,310
繰延税金資産	8,890	その他有価証券評価差額金	72,358
その他	21,636	為替換算調整勘定	4,951
貸倒引当金	△421	III 少数株主持分	3,491
合 計	1,636,835	合 計	1,636,835

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2006年4月1日から
2007年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	929,506
売上原価	265,200
売上総利益	664,306
販売費及び一般管理費	527,992
営業利益	136,313
営業外収益	
受取利息	7,725
受取配当金	3,547
金融派生商品収益	2,639
その他	6,088
営業外費用	
支払利息	251
たな卸資産処分損及び評価損	1,485
寄付金	592
持分法による投資損失	17
その他	1,881
経常利益	4,228
特別利益	152,086
固定資産売却益	4,314
関係会社株式処分益	59,347
投資有価証券売却益	8,221
過年度研究開発費精算益	1,608
特別損失	
固定資産処分損	3,622
事業統合関連損失	82,479
減損損	4,916
事業再編関連損失	3,609
土壌浄化対策引当金繰入額	2,875
投資有価証券評価損	686
特別退職加算金	287
偶発損失引当金繰入額	166
投資有価証券売却損	22
税金等調整前当期純利益	98,666
法人税・住民税及び事業税	64,710
法人税等調整額	△16,631
少数株主利益	283
当期純利益	78,549

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2006年4月1日から
2007年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2006年3月31日 残高	50,000	179,858	936,513	△9,832	1,156,539
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△40,097		△40,097
役員賞与			△343		△343
当期純利益			78,549		78,549
自己株式の取得				△172	△172
自己株式の処分		2		7	10
連結子会社の新規連結に伴う剰余金減少高			△3,007		△3,007
持分法適用会社の除外に伴う剰余金減少高			△131		△131
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	—	2	34,970	△164	34,807
2007年3月31日 残高	50,000	179,860	971,483	△9,997	1,191,346

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2006年3月31日 残高	80,254	735	80,989	11,609	1,249,138
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△40,097
役員賞与					△343
当期純利益					78,549
自己株式の取得					△172
自己株式の処分					10
連結子会社の新規連結に伴う剰余金減少高					△3,007
持分法適用会社の除外に伴う剰余金減少高					△131
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,895	4,216	△3,679	△8,118	△11,797
連結会計年度中の変動額合計	△7,895	4,216	△3,679	△8,118	23,009
2007年3月31日 残高	72,358	4,951	77,310	3,491	1,272,148

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 54社
- ・主要な連結子会社の名称 (国内)
三共㈱、第一製薬㈱、第一アスピオフィーマ㈱、第一ファインケミカル㈱、ゼファーマ㈱、第一ファルマテック㈱、第一三共ヘルスケア㈱、日本乳化剤㈱
- (海外)
第一三共INC.、ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.、第一三共ヨーロッパGmbH

なお、和光堂㈱、富士製粉㈱他4社を株式の売却等により、期首において連結から除外しておりますが、利益剰余金期首残高には含めております。三共アグロ㈱、㈱第一ラジオアイソトープ研究所、第一化学薬品㈱他4社は、株式を売却したため、期中において連結の範囲から除外しております。

また、非連結子会社であった上海三共製薬有限公司及び台湾三共製薬股份有限公司は、重要性が増したため、期首において新規連結しております。当連結会計年度において取得したゼファーマ㈱を、期首において新規連結しております。当連結会計年度において設立した第一三共プロファーマ㈱他6社を新規連結しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 10社
- 非連結子会社（三共保険エージェンシー㈱、ゴードー不動産㈱他）は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に対する影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 サノフィパスツール第一ワクチン㈱

なお、株式の売却による持分の減少により、関連会社2社を持分法の適用から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用外の非連結子会社（三共保険エージェンシー㈱、ゴードー不動産㈱他）及び関連会社（㈱東京薬業会館他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日の会社)

第一アスピオ・ファーマシューティカルズInc.、第一三共ヨーロッパGmbH及び子会社11社、第一製薬(北京)有限公司、上海三共製薬有限公司他5社

(追加情報)

第一三共INC.及びルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.は、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更しております。

そのため、両社は前連結会計年度において2005年12月31日現在の計算書類を使用しておりましたが、この決算期の変更により当連結会計年度は、2006年1月1日から2007年3月31日までの15カ月決算となっております。

この決算期変更による当連結損益計算書への影響額は、売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ31,514百万円、9,030百万円、10,575百万円、9,587百万円及び5,830百万円の増加となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

主として決算時の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

機械装置及び運搬具 4~7年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 返品調整引当金
連結子会社の三共㈱、第一製薬㈱及びその他一部の連結子会社は、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。
なお、繰入額380百万円は売上原価で処理しております。
- ハ. 売上割戻引当金
連結子会社の三共㈱、第一製薬㈱及びその他一部の連結子会社は、将来の売上割戻しに備えるため、連結会計年度末卸店在庫金額及び連結会計年度末売掛金額に支出見込率を乗じた金額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金
国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
一部の在外連結子会社は、所在地国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて計上しております。
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ただし、連結子会社の三共㈱は発生時に全額を費用処理しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金
国内の連結子会社は、役員の退職時に支給される退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
一部の在外連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えて、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- ヘ. 偶発損失引当金
将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。
- ト. 土壌浄化対策引当金
土壌浄化対策に係わる損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。また、金利スワップについてはヘッジ会計の要件を満たし、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一であるため、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引、借入金
- ハ. ヘッジ方針
 輸出入取引に係る為替変動リスク、借入金の金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
 為替予約は取引の重要な条件が同一であり、金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんは、5年間及び10年間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。
- (7) 会計方針の変更
 (役員賞与に関する会計基準)
 役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理していましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理しております。
 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ305百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,268,656百万円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

(8) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん」と表示しております。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた「未払金」(前連結会計年度39,491百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産	百万円	百万円
建物及び構築物	1,692	(1,692)
機械装置及び運搬具	1,945	(1,945)
土地	882	(757)
有形固定資産のその他	49	(49)
計	4,569	(4,445)
担保付債務	百万円	百万円
短期借入金	150	(100)
長期借入金	601	(601)
計	751	(701)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 502,776百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関他からの借入等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。

従業員(住宅資金等)	5,037百万円
サウジアラビアンジャパニーズファーマシューティカル社	148
その他	3
(4) 受取手形割引高	47百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額 170,662 百万円

(2) 事業統合関連損失

当社グループにおける三共グループと第一製薬グループとの医薬品事業統合に伴う一時費用であり、その主な内訳は次のとおりであります。

割増退職金等	54,211 百万円
システム費用	11,096
拠点統廃合関連費用	3,255
海外事業統合関連費用	3,225
ヘルスケア事業統合関連費用	3,353
その他調査費用等	7,336

(3) 減損損失

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業用資産については製品の種類や営業活動の類似性、企業集団としての整合性、及び将来的な管理の継続性を考慮して管理会計上の事業別損益管理区分によりグルーピングしており、また、貸貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。

当連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	摘要
栃木県下野市	旧栃木研究センター研究設備	建物等	遊休
佐賀県鳥栖市	旧九州物流センター物流設備	建物及び土地	遊休
埼玉県春日部市	旧東京物流センター物流設備	建物	遊休
福島県いわき市他	寮・保養所	建物及び土地	遊休
東京都文京区	事務所	建物	遊休
東京都品川区他	ERPパッケージ	ソフトウェア	遊休

上記の資産グループは、遊休状態であり今後の使用見込みも未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,916百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物2,103百万円、機械装置32百万円、土地407百万円、その他4百万円、ソフトウェア2,368百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額等に基づき算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	735,011千株	－千株	－千株	735,011千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,959千株	52千株	3千株	6,008千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2006年6月29日開催の第1回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 18,226百万円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 2006年3月31日
- ・効力発生日 2006年6月29日

ロ. 2006年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 21,870百万円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2006年9月30日
- ・効力発生日 2006年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

イ. 2007年6月28日開催の第2回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 21,870百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2007年3月31日
- ・効力発生日 2007年6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,740円26銭
(2) 1株当たり当期純利益 107円75銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2007年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(1,189,969)	(負債の部)	(27,100)
I 流動資産	6,532	I 流動負債	27,100
現金及び預金	5,320	短期借入金	25,000
前払費用	286	未払金	1,387
繰延税金資産	349	未払費用	383
未収入金	574	未払法人税等	290
その他	2	未払消費税等	27
		預り金	11
II 固定資産	1,183,436	(純資産の部)	(1,162,869)
有形固定資産	27	I 株主資本	1,162,869
建物	18	資本金	50,000
工具器具及び備品	8	資本剰余金	1,083,352
無形固定資産	278	資本準備金	179,858
商標権	278	その他資本剰余金	903,494
その他	0	利益剰余金	29,766
投資その他の資産	1,183,131	その他利益剰余金	29,766
関係会社株式	1,183,019	繰越利益剰余金	29,766
出資金	3	自己株式	△249
繰延税金資産	13		
その他	95		
合 計	1,189,969	合 計	1,189,969

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2006年4月1日から
2007年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	6,141	6,141
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	5,780	5,780
営 業 利 益		361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	42	
そ の 他	0	77
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	168	168
経 常 利 益		269
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	3,488	3,488
税 引 前 当 期 純 損 失		3,218
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	311	
法 人 税 等 調 整 額	△173	137
当 期 純 損 失		3,355

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2006年4月1日から
2007年3月31日まで ）

（単位 百万円）

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
2006年3月31日 残高	50,000	1,083,349	0	1,083,350	73,545	73,545	△84	1,206,810	1,206,810
事業年度中の変動額									
資本準備金の取崩し		△903,491	903,491	-				-	-
剰余金の配当					△40,422	△40,422		△40,422	△40,422
当期純損失					△3,355	△3,355		△3,355	△3,355
自己株式の取得							△172	△172	△172
自己株式の処分			2	2			7	10	10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	△903,491	903,493	2	△43,778	△43,778	△164	△43,941	△43,941
2007年3月31日 残高	50,000	179,858	903,494	1,083,352	29,766	29,766	△249	1,162,869	1,162,869

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。

② 無形固定資産 定額法によっております。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は、1,162,869百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 574百万円

② 短期金銭債務 25,190百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 6,141百万円

② 営業費用 80百万円

③ 営業取引以外の取引高 168百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	37千株	52千株	3千株	86千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前払費用等	243 百万円
未払賞与	75
未払事業税	15
減価償却費	13
その他	14
<hr/>	
繰延税金資産合計	363
<hr/>	
繰延税金資産（負債）の純額	363

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	25百万円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	9
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年以内	5
1年超	10

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 兼任 等	事業 上 関係				
子会社	三共㈱	68,793	医薬品等の 製造及び販 売並びに輸 出輸入	100.0	役員7名	経営管理	経営管理料 収	3,070	未収入金	29
子会社	第一製薬㈱	45,246	医薬品等の 製造及び販 売並びに輸 出輸入	100.0	役員6名	経営管理	経営管理料 収	3,070	未収入金	29
							資金の借入	25,000	短期借入金	25,000
							利息の支払	168	未払費用	168

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,582円30銭
- (2) 1株当たり当期純損失 4円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 当社による三共㈱及び第一製薬㈱の吸収合併

当社と当社の完全子会社である三共㈱及び第一製薬㈱は、2006年11月30日に締結した合併契約書に基づき、2007年4月1日付で合併しております。

- ① 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- イ. 結合当事企業の名称

・結合企業

名称	事業の内容
第一三共㈱(当社)	子会社の経営管理

・被結合企業

名称	事業の内容
三共㈱	医薬品等の製造及び販売並びに輸出輸入
第一製薬㈱	医薬品等の製造及び販売並びに輸出輸入

ロ. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、三共㈱及び第一製薬㈱を消滅会社とする共通支配下における吸収合併であり、結合後企業の名称は第一三共㈱であります。

ハ. 取引の目的を含む取引の概要

三共㈱と第一製薬㈱の経営統合の当初よりのスケジュールに従って、両社を持株会社である当社が吸収合併し、グローバル創薬型企業としての基盤を整えることを目的としております。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

② 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額である「抱合せ株式消滅差損」3,488百万円は、2007年3月期決算において、特別損失に計上しております。

(2) 第一三共プロファーマ㈱への旧三共㈱医薬品等製造事業の吸収分割

当社の完全子会社である第一三共プロファーマ㈱と三共㈱が2006年11月30日に締結した分割契約書に基づき、当社は三共㈱の医薬品等の製造に係る事業を2007年4月1日付で分割し、これを第一三共プロファーマ㈱が承継しております。なお、第一三共プロファーマ㈱は同じく2007年4月1日付で、第一製薬㈱の生産子会社でありました第一ファルマテック㈱を吸収合併しております。

① 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

イ. 結合当事企業又は対象となった事業の名称

・結合企業

名称	事業の内容
第一三共プロファーマ㈱	医薬品等の製造、製造受託、売買及び輸出入

・被結合企業又は対象となった事業

名称	事業の内容
第一三共㈱（当社）	（旧三共㈱の）医薬品等の製造

ロ. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

第一三共プロファーマ㈱を承継会社、当社を分割会社とする共通支配下における吸収分割であり、結合後企業の名称は第一三共プロファーマ㈱であります。

ハ. 取引の目的を含む取引の概要

医薬品等の製造機能を一体化し、製品の安定供給、高品質、低コストを効率的に実現することを目的としております。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

② 実施する会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社から子会社への移転事業に係る株主資本相当額から移転事業に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を控除した金額を、2007年4月1日に当社の株主資本（その他資本剰余金）から控除いたします。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2007年5月14日

第一三共株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2007年5月14日

第一三共株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の9. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は完全子会社である三共株式会社及び第一製薬株式会社と2007年4月1日付で合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

第一三共株式会社 監査役会

常勤監査役	和田耕三	Ⓣ
常勤監査役	井上敦郎	Ⓣ
社外監査役	島田馨	Ⓣ
社外監査役	樋口公啓	Ⓣ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、グループの事業活動から得られた成果の配分を最も重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績や資本効率の観点を反映した利益還元を重視するとともに、今後の成長戦略展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、利益配分を決定してまいります。

その中で2007年4月以降2009年度までの3年間につきましては、原則として当期純利益相当額を配当と自己株式の取得に充当することを方針としており、2009年度時点で配当性向50%程度、純資産配当率（DOE）5%以上を達成するべく安定的な増配を図るとともに、自己株式の取得についても機動的に実施してまいります。また、内部留保につきましては、研究開発、企業提携、海外事業基盤の強化など、将来の成長を具現化させるための投資に充ててまいります。

以上の方針に基づき、期末配当金につきましては次のとおりといたしたく存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額21,870,087,660円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2007年6月29日

なお、当事業年度における1株当たり配当金は中間配当金30円と合わせて60円となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
1	もり た きよし 森 田 清 1939年3月29日生	1962年4月 第一製薬株式会社入社 1988年4月 同社医薬営業情報部長 1991年4月 同社医薬業務部長 1991年6月 同社取締役 1993年10月 同社医薬担当 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社代表取締役専務 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役会長執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 ラボラトワール第一サノフィ・アベンティス 代表取締役社長	41,188株	なし
2	しょう だ たかし 庄 田 隆 1948年6月21日生	1972年4月 三共株式会社入社 1999年1月 同社欧州部長 1999年6月 同社海外医薬営業本部長 兼欧州部長 2001年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし	60,400株	なし

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
3	うね 采 つとむ 孟 1947年12月11日生	1970年4月 第一製薬株式会社入社 1997年10月 同社研究開発企画部長 1998年6月 同社開発渉外部長 1999年6月 同社取締役 1999年10月 同社研究開発戦略部長 2001年6月 同社研究開発戦略担当 2002年10月 同社常務取締役 2005年9月 当社取締役 2006年6月 第一製薬株式会社代表取締役専務 2007年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 サノフィ・アベンティス第一製薬株式会社 代表取締役副社長	4,372株	なし
4	に ひら くに お 仁 平 園 雄 1933年4月6日生	1957年4月 警察庁入庁 1989年6月 警察庁警務局長 1990年12月 警視総監 1999年6月 社団法人日本自動車連盟会長 2003年6月 三共株式会社社外取締役 2003年8月 財団法人日本交通管理技術協会会長（現任） 2005年9月 当社社外取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし	16,300株	なし
5	にし かわ よし ふみ 西 川 善 文 1938年8月3日生	1961年4月 株式会社住友銀行入行 1986年6月 同行取締役 1989年6月 同行常務取締役 1991年11月 同行専務取締役 1996年5月 同行副頭取 1997年6月 同行頭取 2001年4月 株式会社三井住友銀行頭取 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 2005年6月 第一製薬株式会社社外取締役 2005年9月 当社社外取締役（現任） 他の法人等の代表状況 日本郵政株式会社代表取締役社長	0株	なし

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
6	やべ じょうたろう 矢部 丈太郎 1939年1月8日生	1963年4月 公正取引委員会事務局入局 1991年6月 同取引部長 1992年7月 同経済部長 1994年7月 同審査部長 1996年6月 同審査局長 1997年6月 同事務総長 1999年4月 大阪大学大学院法学研究科教授 2004年4月 実践女子大学人間社会学部教授（現任） 2005年6月 第一製薬株式会社社外取締役 2005年9月 当社社外取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし	2,318株	なし
7	すぎ た かつ ゆき 杉田 力之 1942年10月13日生	1966年4月 株式会社日本勧業銀行入行 1994年6月 株式会社第一勧業銀行取締役総括部長 1997年6月 同行代表取締役頭取 2000年9月 株式会社みずほホールディングス取締役社長兼任 2002年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ名誉顧問（現任） 2003年6月 三共株式会社社外取締役 2005年9月 当社社外取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし	13,200株	なし
8	お ぎき おきお 尾崎 昭雄 1945年1月8日生	1968年4月 三共株式会社入社 1999年5月 同社大阪工場長 2001年7月 同社業務改革推進部部長 2002年6月 同社取締役就任 製薬本部副本部長 2003年6月 同社取締役退任 常務執行役員就任 製薬本部長 2004年4月 同社サプライチェーン統轄本部長 2004年6月 同社専務執行役員就任 2005年6月 同社取締役就任 2005年9月 当社執行役員経営統合推進部長 2007年4月 当社専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし	18,200株	なし

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
9	たかだりゅうぞう 高田龍三 1945年12月22日生	1969年4月 第一製薬株式会社入社 1996年10月 同社高松支店長 1999年6月 同社医薬業務部長 2001年6月 同社取締役 医薬業務部長 2005年6月 同社常務取締役 医薬営業本部長 2006年9月 同社常務取締役 医薬営業本部長兼大阪支店長 2007年4月 当社専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし	5,795株	なし
10	まつだひとし 松田等 1946年8月31日生	1969年4月 三共株式会社入社 2000年7月 同社企画部長 2003年6月 同社執行役員 2004年4月 同社環境・コンプライアンス推進部長 2005年6月 同社常務執行役員 2007年4月 当社専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし	4,400株	なし

(注) 1. 取締役候補者のうち仁平岡雄、西川善文、矢部丈太郎、杉田力之の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について（会社法施行規則第74条第4項第2号・第5号関連）

①仁平岡雄氏につきましては、行政機関在職中に培われた法律、コンプライアンスに関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

②西川善文氏につきましては、銀行での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

③矢部丈太郎氏につきましては、行政機関在職中及び学者として培われた法律や企業全体に関する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

④杉田力之氏につきましては、銀行での長い経験に基づく、ファイナンスや企業経営に関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実

社外取締役候補者西川善文氏は、2001年4月から2005年6月まで、株式会社三井住友銀行の取締役役に就任しておりましたが、同行は同行の営業活動の一部が独占禁止法第19条に違反するとして、2005年12月に公正取引委員会から勧告審決を受けました他、2006年4月には金融庁より銀行法に基づく行政処分を受けております。

(3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

社外取締役全員（仁平罔雄、西川善文、矢部丈太郎、杉田力之の各氏）は、当社の設立時の2005年9月28日より社外取締役として就任しており、本株主総会終結時には1年以上経過していません。

(4) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員（仁平罔雄、西川善文、矢部丈太郎、杉田力之の各氏）との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該社外取締役の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役和田耕三及び井上敦郎の両氏は、本株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
1	たかなぎ てる お 高柳輝夫 1946年10月4日生	1975年4月 第一製薬株式会社入社 1997年10月 同社学術管理部長 2000年10月 同社研究企画部長 2001年6月 同社取締役 研究企画部長 2004年10月 同社取締役 研究開発業務部長 2006年4月 同社取締役 研究開発戦略部長 2007年4月 当社顧問（現任） 他の法人等の代表状況 なし	3,977株	なし
2	ながた ひかる 永田光 1948年6月30日生	1971年4月 三共株式会社入社 2001年6月 同社海外営業第二部長 2003年6月 同社執行役員 海外医薬営業本部長 2007年4月 当社顧問（現任） 他の法人等の代表状況 なし	9,997株	なし

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション付与の件

当社は、取締役、監査役及び執行役員の報酬について、企業価値向上に連動した報酬体系の検討を進め、退職慰労金制度を採用せず、取締役及び執行役員に対し、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプションを付与することといたします。

つきましては、各事業年度につき当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、以下の内容の新株予約権を割り当て、その報酬の枠（割り当てる新株予約権1個当たりの公正価額に新株予約権の総数を乗じた額の上限額）を年額1億4千万円とすることのご承認をお願いいたします。

本ストックオプションは、取締役の現在の金銭報酬（年額4億5千万円以内）とは別枠とし、社外取締役を除く取締役を対象といたします。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認されますと、本株主総会終結時の取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

【新株予約権の内容】

1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの株式数は、当社普通株式100株とする。なお、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）もしくは株式の併合を行う場合等1個当たりの株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、1株当たりの権利行使価額を1円として、これに付与対象株式数を乗じた額とする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

取締役退任日の翌日から退任後10年内の事業年度末日まで行使できることとする。

4. 新株予約権の権利行使の条件

新株予約権1個当たりの一部份行使はできないものとする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

6. その他の新株予約権の内容

上記1から5の詳細その他の事項は、当社取締役会で決定する。

以 上

【議決権の行使等についてのご案内】

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.daiichisankyo.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- (3) 書面とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネット等による議決権行使のご案内
 - ① 議決権行使サイトについて
 - ア. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - イ. パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - エ. インターネットによる議決権行使は、2007年6月27日（水曜日）の17時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
 - ② インターネットによる議決権行使方法について
 - ア. 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ．株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイト (<http://www.evotef.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

